わしんかい
No. 461
1983. 10. 18
発行
和進会労働組合
教宣部

～和進会理事会～

西村組合長の仮就労を一方的に取り消し

昨日十月十七日、財団は西村組合長に対し仮就労の取り消しを通告して来ました。通告では職制や労務屋への態度が悪い等、理由にならない理由をつけていますが、労務屋柴田は、西村組合長に対する仮就労の目的が達せられないまま就労解除をしたわけですが、不当性と共に財団の敗北声明に外ならないものです。組合はすぐ申し入れを理事会に行います。

堂々たる西村組合長の態度

西村氏は、並川脱落のあとをうけて、七月二十三日から元の職場である給食事務所に復帰されました。

西村氏は元アルバイトの俣の、西村氏等の解雇理由とされている村八分問題をデッチあげ、その后四年たらずで係長まで出世した男のえで、不当な攻撃には、堂々と反論しながらも、仕事はりっぱにやってきました。今回の仮就労とりけしの理由の中にも、仕事上のミスとかは一言も入れる事ができなかった事からも、それは証明されています。

地労委の柴田証言

柴田は、10/1地労委最終審問迄で「西村氏を仮就労させたのは、並川がやめたから入れた。中川を就労させないのは西村がまだやめないから……」と思わず、西村氏仮就労のねらいを自ら暴露してしまいました。

しかし西村氏は、仮就労后は、それまでにもまして現場の組合員の中に入り、団結のかなめとしてがんばり抜き、柴田の思わくを打ち砕りました。

法廷での西村証言

そればかりか西村氏は地裁、地労委で俣野をはじめとする二組幹部のムチャクチャな勤務実態を堂々と証言し、仮就労で現場に入った利点を最大限に生かしてがんばり抜きました。

労務屋の敗北声明

結局、労務屋は自分の思わくどうりいかなかった事、逆に柴田一派の無法の実態をバクロした事に対する報復処置として、西村氏の就労を解除しましたが、その事は労務屋の強さの証明ではなくて、まさに自らの、しゅう態バクロ、敗北の声明以外の何ものでもないといえます。

労務屋にふりまわされる切石理事長代行

今こそ切石理事長代行がリーダーシップを発揮し医療機関での長期争議にストップをかける事が強く求められています。しかし、紛争の拡大や争議の泥沼化にしかならない今回の事態を柴田に引きずりまわされて実行するなど、全く無責任きわまりないものとなっています。

問われる塚原病院長の態度

理事でもなり常務屋にふりまわされている現在の理事会が、医療機関での長期にわたるこの争議を解決する能力も意志もなり事が、露呈された今、財団理事会の真の機能回復の為に、塚原病院長の態度が改めて問われているわけです。すべての責任、職員の声として私達は、病院長の勇気ある決断を求めるものです